

産後ケアのご案内

いよいよ赤ちゃんとの新しい生活がスタートですね！

赤ちゃんを迎えることは大きな喜びであるとともに、不安や負担も少なくありません。

出産後、育児支援が必要な方を対象に「産後ケア」を行っています。

出産後、自宅に帰っても
助けてくれる人が
いなくて不安...

赤ちゃんのお世話の
仕方がわからない

体調がすぐれないから
とにかく休みたい

このようなことなどがあれば
お気軽にご相談ください！！

対象者

- ・東郷町に住所がある方
 - ・母親の心身のケアや育児サポート等を必要とする方
- ※母親に入院加療等の必要がある場合は除く



サービスの内容

助産師や看護師等の専門スタッフから、母親のからだところのケア（母親の身体的ケアや産後の生活のアドバイス、乳房のケアやトラブルについての相談、授乳方法の指導）、育児のサポート（沐浴や乳児のスキンケアなどの育児手技の指導及び相談）を受けることができます。

利用までの流れ

こども保健推進室に相談
(来所または電話)

こども保健推進室に利用申請書を提出
(来所または訪問)

こども保健推進室から
利用承認書を受け取る

利用日までに事業者から連絡が入る

産後ケア利用

利用機関に利用料金・雑費を支払う

- ・原則、利用日の通所型及び宿泊型は開庁日3日前、訪問型は開庁日7日前までに、事前申請が必要です。
- ・利用までに時間がかかる場合があるので余裕をもって申請してください。
- ・退院直後から利用したい場合は入院中に申請してください。

産後ケアの種類

利用区分		宿泊型	通所型	訪問型
利用期間		産後4か月になる前日まで	産後1年になる前日まで	産後5か月になる前日まで
利用可能日（回）数		7日まで	7日まで	2回まで
ケアを受ける場所		産科医療機関や助産所		自宅
利用時間		開始日：10時～ 終了日：～16時	10時～16時	平日9時～16時 1日1回90分以内 (多胎児は120分)
利用料金	5日目まで※	1日3,000円 (1泊2日は6,000円)	1日1,500円	1回1,000円
	6日目以降	1日5,500円 (1泊2日は11,000円)	1日4,000円	

利用料金について

- ・宿泊型・通所型は利用日（開始日）前日の午後5時を超えて中止又は変更した場合はキャンセル料がかかります。
- ・多胎の場合は5日目以降追加の料金が発生します。
- ・町民税非課税世帯・生活保護受給世帯は無料となります。

※「5日目まで」は宿泊型・通所型のうち、利用日が早い5日分が適用されます。

例）宿泊型を3泊4日利用した後、通所型を3日利用した場合

宿泊型4日分と通所型1日分は5日目までの費用が適用され、通所型2日分は6日目以降の費用が適用されます。

最大で宿泊型7日＋
通所型7日＋訪問型2回
まで利用できます

宿泊型・通所型についての利用可能施設はホームページをご確認ください。

子育てはお母さんが心身共に
健康でいられることがとても大切です。
ぜひ産後ケアをご利用ください！

詳しくはQRコードを
読み取りご確認ください



東郷町役場 こども課 こども保健推進室
TEL 0561-37-5813